

施設利用料値上げ 認める・認めない

【対象】

各地域の防災コミュニティセンター
公民館・文化会館
体育施設(小中学校を除く)
農村環境改善センター
八開農業管理センター

Q 団体への説明やパブリックコメントでの市民の意見の内容は。また、意見を踏まえ変更した事項は。

A 団体からは、「スポーツを楽しむ者と市民協働のコミュニティ活動に同一に負担増を求めることは納得がいかない」との意見があった。

パブリックコメントでは、「同種施設の使用料の統一の理由が明確でない」「見直しに一定の理解はしつつも、再考してほしい部分がある」「青少年の健全育成や高齢者の健康増進のための配慮をしてほしい」との意見があった。

意見を踏まえ、定期的な市民活動への影響を考慮し、市の補助団体等のうち、中学生以下、または65歳以上の団体の定期的な活動に対して、経過措置として、3年間、5割減額の取り扱いを追加する。

Q 立田地区のコミュニティセンターは指定管理になっていない。どこで利用料を徴収するのか。また、利用が少ない施設に料金の差をつけるという話は出なかったのか。

A 立田支所で支払ってもらった。今回の見直しは、1時間当たりの使用料を基準にして考えている。そうした検討はしていない。

Q なぜ今このタイミングでするのか、今まで行えなかったのか。

A 使用料は、合併後、一度も改定されておらず、適正さについて確認する必要があった。合併算定替えの終了で、平成28年度から5年間かけて地方交付税が段階的に縮減される。将来にわたり持続可能な行財政運営を見直すため、26年10月からワーキングチームを立ち上げ、使用料の見直しを進めてきた。

Q 施設によって、終了時間など時間の区分の統一がなされていないのはなぜか。

A 今回は特に見直しの対象としていない。あくまでも1時間当たりの料金単価を統一することを目的に行った。

賛成

◆料金の見直しを段階的という意見もあるが、今のときにやらなければ、不均衡も直せない。将来の子や孫にツケを残さないためにも必要な措置。維持管理が先々に大変になるとの思いで合併した。市民にも市の財政状況を考える好機と捉えてもらい、痛みを分かち合いたい。

◆市内の同種施設の使用料を統一する内容だ。共通の基準を用いたコスト計算を行うことで料金の根拠を明確にしている。パブリックコメントで多く出た内容に向き合い、3年の期限つきだが、一部5割減額をするよう見直し方針を変更したことは、非常に柔軟な対応と評価する。

反対

◆上限が1.5倍から1.7倍といってもかなり大幅な値上げ。また、他の市と比べても、町内会は無料、登録団体は2分の1が多いにもかかわらず、3割減免は、市民活動を支援する点でも大きな問題がある。使用時間の統一や夜間使用についての季節の制限についての検討も行っていく必要がある。

◆各施設で、備品の整備状況、交通の利便性、利用率がまちまち。他の自治体では、これらも含めて利用料の設定がされている。その視点も含め料金設定すべき。減免については、平等性を得るために、議会を通して個々の条例に含めるか、または公共施設減免条例を策定すべきだ。

討論